

平成 19 年度 第 2 回 核不拡散科学技術フォーラム 議事録

1. 日時:平成 20 年 2 月 29 日(金) 14:00 ~ 16:00
2. 場所:日本原子力研究開発機構(原子力機構)東京事務所 12 階 第 1 会議室
3. 出席者: (五十音順)
委員: 秋元座長、青木委員、伊藤委員、清水委員、内藤委員、中込委員、服部委員、峰松委員
オブザーバー:松尾研究開発戦略官、室谷保障措置室長(文科省)、市川不拡散・科学原子力課長(外務省)、木村企画官(資源エネルギー庁)
原子力機構:岡崎理事長、岡田理事、朝海特別顧問、千崎核不拡散科学技術センター長、北村核不拡散科学技術センター次長、久野核不拡散科学技術センター次長
4. 議題:
 - (1) G8北海道・洞爺湖サミットへの提言 「持続可能な未来のための原子力」(Atoms for the Sustainable Future) について
 - (2) 前回フォーラムでのご議論と機構の対応について
 - (3) 原子力機構の核不拡散戦略への取組状況について
 - (4) 原子力平和利用と核不拡散に関わる国際フォーラムについて
 - (5) 核不拡散科学技術フォーラムの今後の進め方について
5. 配布資料:
 - 資料 19-2-1 平成 19 年度 第一回核不拡散科学技術フォーラム議事録
 - 資料 19-2-2 講演概要「G8北海道・洞爺湖サミットへの提言」
 - 資料 19-2-3 前回フォーラムでのご議論と機構の対応
 - 資料 19-2-4 原子力機構の核不拡散戦略への取組状況
 - 資料 19-2-5 原子力平和利用と核不拡散に関わる国際フォーラム「アジア地域の原子力平和利用と核不拡散への取組みに向けて」(仮題)
 - 資料 19-2-6 核不拡散科学技術フォーラムの今後の進め方
 - 資料 19-2-7 核不拡散科学技術フォーラム委員リスト
6. 議事概要

始めに、開催に当たり、秋元座長、岡崎理事長と岡田理事より挨拶がなされた。

 - 6.1 G8北海道・洞爺湖サミットへの提言 「持続可能な未来のための原子力」(Atoms for the Sustainable Future) について(議題1)
新しい核の秩序に関するタスクフォース遠藤座長から、2008 年 1 月に G8 北海道・洞爺湖サミットへの提言として、政府に提出された 「持続可能な未来のための原子力」

(Atoms for the Sustainable Future) 及びこれに対する各国の反応等について講演頂いた。これを踏まえ、以下の意見交換が行われた。

意見交換

インドについての示唆が含まれていないのは何故かについて伺い。また、G8 以外の会合例えば 3 月に行われる G20 等でも取り扱われ予定があるのかについても伺いたい。

インドについては、国内でもふたつの考え方があるので、提言のなかに特別記載していないが、3S の原則を守って原子力を導入するべきという点についてはインドも同様と考えている。また、提言については、G8 以外においても、地球温暖化との関連で取り上げて頂きたいと考えている。

温暖化関係の会議においては、CDM に原子力を含めることにはネガティブだと感じている。例えば日本が中国に 4~5 基の原子力発電所を作り、それで削減目標を達成したと言っても、国際世論はなかなか納得しないのではないかと考える。ひとつの案として、原子力発電所を 1 基建設したら、その半分の発電量の石炭火力を廃止するというような仕組みにすれば、温暖化防止に直結していることが見えて受入れられ易いのではないか。インドに対しては、核兵器を放棄するか、モラトリアムをとる等により、透明性が確保された上でないと、原子力発電所の建設等の協力を行うことは納得されないと考える。

COP5 と COP6 で CDM に原子力を入れることに反対する議論をリードしたのは、発言の多いデンマーク、アイルランド、オーストリア等の反原発の方針をとる国々で、中国を含めた東南アジアの国々は賛成しているが発言が少なかった。今後 CDM に原子力を入れるためには戦略を練っていかねばならないと考える。

提言には、IAEA の役割への期待が書かれているが、エルバラダイが主張している核燃料供給保証構想などについては記載する必要はないか。

燃料供給保証に関してはどのような形になるか百家争鳴の状況であるため、そこまでは踏み込まず、何らかのかたちで燃料供給保証と燃料サイクルに対する多国間アプローチを活用するという原則論にとどめている。

サミットに向けての提言を高村外務大臣にお持ちした際に、大変前向きに受け取って頂きました。サミットの準備の中での、この問題に対する取組状況について、差し支えない範囲でご紹介頂きたい

サミットへの準備は 1 月から始めております。サミットでは経済分野、政治分野で様々な主な議題がありますが、一般的な意味での不拡散は政治分野における重要な議題の一つになると考えている。原子力カルネッサンスの流れがあることを認識し、3S、我々是不拡散が重要と考え Safeguards を最初に位置づけているが、を念頭において何が出来るのか、その中で IAEA がどういう役割を果たしていくのかを重視して G8 のなかで議論して行きたい。結果として、どのようなメッセージが出せるかはこれからというところです。核軍縮についても、G8 の中でもいろいろな立場がありますが、NPT をはじめとする不拡散のためのいろいろな枠組みの重要性という意味で出来るだけ取り上げていきたい。

NPT の枠組みは不拡散努力と核兵器廃絶努力のバランスの上に成り立っているわけだが、フランスは核兵器の削減そのものを否定しているのか、核廃絶の理念は認めるが、現状では難しいと言っているのかどちらなのか？日本は不拡散努力に努めており、フランスに対してもその核軍縮努力を即すべきではないかと考える。また、世銀の問題にしても CDM についても、原子力に対する不公正な扱いを減らすよう努力していくことが重要と考える。

フランスは、自らの核兵器は自己防衛のための最小限に限っていると考えていると思われる。ロシア、アメリカについても冷戦終結以降削減を行っているという言い方をするとと思われる。この提言の中では、一国の安全保障を核兵器に頼る度合いを減らして、通常兵器に頼る度合いを上げていくことを提案している。

モスクワサミット及びそれ以前の G8 サミットにおいても、地球温暖化への原子力の役割は言及されていたように思う。今回も表現の程度はともかく最終的には何か纏められるのではと思うが？

ドイツの政権自体は原子力に否定的ではないと思うが、SPD との連立が続く 9 月までは現在の脱原発政策を続けざるを得ないと思われるが、コンセンサス妨害ということまではいかないと見ている。また、ドイツの国民の中の反原発の感情は強く、石炭が豊富なので、エネルギー政策としては、風力、太陽光に重点を置いたものになると考える。

6.2 前回フォーラムでのご議論と機構の対応について(議題 2)

資料 19-2-3 により事務局より説明を行った。

6.3 原子力機構の核不拡散戦略への取組状況について(議題 3)

資料 19-2-4 により千崎核不拡散科学技術センター長より説明を行った。

6.2、6.3 両方について、以下の意見交換が行われた

意見交換

人材育成・認識向上

核不拡散に関する多彩な活動が展開されているのは非常に重要と考える。人材育成については、卵から育てて将来に備えることも重要であるが、現在既に現場で活躍されている方々に対して、核不拡散に対する認識向上を図る活動が不足していたと考える。最近、原子力学会の中に核不拡散・核物質防護・保障措置に関する連絡会が、JAEA の強力なバックアップのもとで、設置されて、今春の阪大での大会から活動を開始すると聞いている。これについても、JAEA の核不拡散活動として、宣伝されたら良いと考える。

既に核物質管理学会日本支部が設立 30 年を迎えており、核不拡散関係の発表の機会を提供してきた。今後、原子力学会にも発表の場ができることにより、発表の場がますます広がるということになり、喜ばしい。今年 10 月に米国の核物質管理学会本部と

ESARDA(欧州の核物質管理学会相当の組織)が共催のワークショップが予定されており、核物質管理学会日本支部も共催する。この中で、大学とのインターフェースに関する特別セッションを JAEA の協力を得て計画しているので、このセッションへの発表についてもお願いしたい。

北朝鮮の核廃棄検証

北朝鮮の核廃棄について、六カ国協議のメンバー国として、また隣国として、国からなのか、機構からなのかはわからないが、インスペクターを送る等の関与を明確に示していくことが重要だと思うがいかがか？

機構としては、北朝鮮の核廃棄の検証に対して、技術的に貢献できるところがあると考えて、外務省から要請があれば、直ぐに対応できるよう、貢献できる技術範囲、必要な人材等について検討している。

今は無能力化が行われて、IAEA が活動停止を監視している段階、2005 年 9 月の共同声明にあるように、最終的に廃棄の段階までできるだけ早く進みたいと考えている。核廃棄の検証の一つ前の段階である、申告がまだ予定通り進んでいない。廃棄の段階で日本がどのように参加するかについては、しっかり取組んでいきたい。そのなかで、技術的知見をもつ JAEA にも相談させてもらいたい。

ロシア解体核処分

ロシア解体核処分については、高速炉での処分の方向が出て、今後どのように進んでいくか？

現在まで、振動充填方式で試験的に作成した燃料について、BNR600 での照射試験をロシアと協力して実施してきた。今後、解体核処分の基となっている 2000 年協定について ロシアの分について、高速炉で処分すること 米露が平等に減らしていく点の見直しが行われる。また、実施費用についてもロシア側が応分の負担を行うように交渉が行われる。米側の施設はサバンナリバーにアレバの技術を利用した MOX 工場、小規模の不純物除去のための施設の建設が本格的に始まっている。

その他

核不拡散を進める上で、国際的な信頼の確保は重要である。核燃料の調達に関しても、予算的に難しい部分はあるとしても、相手先との信頼関係確保に留意して進められたい。

衛星情報を利用した保障措置上の検証について、JAXA がニューデリーでのスペースセキュリティの会議で報告して、好評を得ていたことを報告いたします。この研究は JASPAS(日本国政府の IAEA への保障措置技術協力)の中で行われている。

世界の保障措置活動の 30%が日本に対するものであり、その半分が JAEA の施設を対象としている。JAEA は保障措置を受入れるとともに、関連する技術開発を実施しており、開発された技術は他の国での保障措置活動にも活用されている。JAEA の技術を核とした核不拡散の活動は称賛に値するものであり、今後も強く進めて頂きたい。

ベトナムへの協力活動については、各機関がばらばらにやっているように感じられる。過不足が生じないようにコントロールタワーが必要ではないか？

今回 3 月にベトナムで実施する保障措置関係の専門家会議は、原子力開発関係のベトナムとの協力関係状況に含まれていない核不拡散の面について、昨年外務省が IAEA と共催で法律的な問題について実施したのに引き続き、具体的な話題について取り扱う。ただ、国内の各機関が行っているベトナムへの協力はオールジャパンとしてどうアピールするかを考えて、統一的に情報を整理して、効果的に行うようにすることは必要と考える。政府を含めて関係機関にご相談をしていきたい。

6.4 原子力平和利用と核不拡散に関わる国際フォーラムについて(議題 4)

資料 19-2-5 により事務局より説明を行った。以下の質疑があった。

東大 GCOE と共催か？

今回は一緒にやる予定。東大からの意見を受けて、3つめのパネルとして、国際交流と人材育成というパネルを設けることとした。

パネリストは官、民は問わないのですか、またインドから呼ぶのはどういう方を呼ぶ予定か？

インド全体の原子力計画を束ねているところ、例えば原子力委員会、からお呼びしたいと考えているが、人選は難しいと思う。あまりインドの扱いが政治的な議論にならないよう、平和利用に関するパネルに入って頂こうかと考えている。

青森で開催予定の G8 記念フォーラムと日程が重なっているので、日程を再考してはどうか？

関係者と相談してみる。

6.5 核不拡散科学技術フォーラムの今後の進め方について(議題 5)

資料 19-2-6 により事務局より説明を行った。以下の質疑があった。

洞爺湖サミットに向けて、いろいろな会合が目白押しで、6 月に次回の核不拡散科学技術フォーラムを実施するのは日程的にタイトと思われる。

配慮して検討します。

その他の意見等

競争入札の推進と機密情報の取扱い

外注業務の公開競争入札化が推進されているが、核不拡散関係の機微な情報を仕様等に入れる必要がある場合には、公開競争入札にかけることは不適切であると考えられる。

現在、十分注意して、機微な情報を含む案件をそのまま外注することは行っていないと考える。また、もし外注するとしても、含まない形での発注をするよう工夫は可能と考える。現状は、十分管理できていると考えるが、具体的な問題が出てきた場合にはその都度

ご相談していきたい。

本フォーラムは書類ベースで議論しているが、可能であれば、現場で行って、少しものを見た上でという形も検討して頂きたい。

是非、検討させて頂きたい。

閉会の挨拶

岡田理事から閉会の挨拶を行った。

以上